

社会福祉法人観音寺市社会福祉協議会 一般事業主行動計画  
(女性活躍推進法)

職場における女性の活躍を推進し、本会で働く全ての職員が、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

2 本会の課題

毎年度、定年による退職者のうち、介護事業の退職者もおり、将来的に介護事業の正規職員の減少が見込まれ介護事業の経営に不安が見られる。定年後も引き続き、再雇用職員として働いていただける予想だが、現段階では未定である。

年度別介護事業職員数の推移予想 (単位:人)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
正規職員	13	11	11	8	7	7	6	4
嘱託職員	8	9	6	9	8	5	5	7

3 目標

女性がやりがいを持って働き続けられる環境づくりを更に進め、介護事業の経営安定のため非常勤職員から毎年1人以上、正規職員への登用を行う。

4 取組内容及び実施時期

介護事業に経験のある非常勤職員から、正規職員への登用についての運用を図る。

令和4年4月～介護事業非常勤職員から正規職員への登用導入について、協議を開始する。

令和4年10月～介護事業非常勤職員から正規職員へ登用する上での課題を収集し、基準等の検討を開始する。

令和5年4月～非常勤職員への説明及び希望調査を行う。採用に向けて募集を開始する。採用した職員に研修を実施する。

令和6年4月～課題の見直し評価をしながら翌年度に向けて取組みを継続していく。